



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成30年 7月 5日 20時40分
資 料 配 付		

件 名	異常気象時通行規制区間の通行規制の可能性について（第 1 報）
-----	---------------------------------

概 要	○国道9号（京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子）の異常気象時通行規制区間（延長約4.7 km）において、20時40分の時点で連続雨量が180 mmとなっております。 ○本箇所は事前通行規制区間となっており、連続雨量（230 mm）に達した場合は通行止めとなりますので事前にお知らせ致します。 ○通行止めを実施する場合は、別途お知らせ致します。 【通行止箇所】 国道9号 : 延長約4.7 km 【通行止区間】 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子（老ノ坂峠付近）
-----	---

取 り 扱 い	—
---------	---

配 布 場 所	京都府政記者室
---------	---------

問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 まつだ なおき 松田 直記 保全対策官 いまじょう よしたか 今 城 由貴 電話（075）351－3300（代表）
---------	---

～大雨時（連続雨量230^{mm}以上） 国道1号東山、 9号観音・老ノ坂が通行止めになります～

京都国道事務所では、大雨による自然災害から人命を守るため、当事務所の管理区間のうち、右表の3箇所では異常気象時通行規制区間※を設けています。各区間の雨量観測所で観測された連続雨量が230mmに達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、区間内の通行止めを行います。

異常気象時通行規制区間

路線名	区 間
1号	京都市山科区北花山 ～東山区清閑寺（東山トンネル付近）
9号	京都市西京区大枝沓掛町 ～亀岡市篠町王子（老ノ坂峠付近）
9号	南丹市園部町上木崎 ～船井郡京丹波町新水戸（観音峠付近）

平成27年7月の台風11号の大雨により、国道9号老ノ坂と国道1号東山の2箇所の通行止めを行いました。

※ 大雨等の異常気象時において道路の通行が危険と認められる場合に、規制基準を定めて道路通行規制を実施する区間（道路法第46条第1項の規定による）

ゲリラ豪雨による冠水注意

ゲリラ豪雨等による時間雨量が60^{mm}を超えると冠水する恐れのある区間があります。冠水水位が9cmを超えると通行が不可能となり、通行止めを行います。道路情報にご注意下さい。

路線名	区 間
9号	京都市右京区西院月双町～右京区西院久保田町 （阪急京都線アンダーパス部）

